

## (注意)

### 1 提出方法及び記載内容

この積算内訳書に金額を記入したものを1ページ(表紙)とし、見積用設計図書に添付する工事内訳書(金抜き)のうち「科目内訳」等指定のページを複写等したうえ、金額を記入したものを2ページ以降に添付し、ホッチキス留めしてください。

また、本積算内訳書には、従来の内訳に加え、材料費、労務費及び労務費等(※)の内訳を記載してください。

(※) 「当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費(以下「労務費等」という。)」とは、「法定福利費の事業主負担分、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金」と定められています。(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行規則(令和6年国土交通省令第105号)第1条)

令和7年12月の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(以下「入契法」という。)の改正に伴い、入札時に提出いただく積算内訳書に、改正入契法で定められた労務費等の内訳の記載が必要になりましたので御注意ください。

この際、次の事項を確認してください。

- (1) この積算内訳書の直接工事費欄の金額と、2ページ以降に添付する「科目内訳」等の直接工事費の積み上げ金額が同額であること。
- (2) この積算内訳書の合計欄の金額と入札金額は一致していること。ただし、差異が生じる場合は、端数調整欄において1万円未満の範囲内で調整額を記載することにより一致させていること。
- (3) 材料費、労務費及び労務費等の内訳が適切に記載されていること。
- (4) 労務費等の算出が困難な場合は、「算出不能」「一部のみ計上」等、その旨が明確に判別できるように記載していること。
- (5) 当面の間、労務費等の内訳について算出が困難な場合は、全部又は一部を計上できない場合であっても、「算出不能」、「一部のみ計上」等、その理由及び状況が判別できるように記載することで提出を認めます。

### 2 入札の無効要件

次の場合には、原則として本入札者の入札を無効とします。

- (1) 初度の入札時に、別紙積算内訳書等の添付がない場合
- (2) 提出者名に誤記がある場合
- (3) 工事名に誤記がある場合
- (4) 入札金額と積算内訳書の合計額に著しい相違がある場合
- (5) 不正行為が認められた場合
- (6) その他積算内容に不備がある場合

※ 入札時に提出いただく積算内訳書に、労務費等の内訳が不記載である場合は、改正入契法の趣旨を踏まえ、当該入札を「無効」として取り扱う場合があります。詳細は、令和8年3月23日付「入札時に提出する積算内訳書への労務費等の内訳の記載について」を御覧ください。

## 積 算 内 訳 書

会社名 : \_\_\_\_\_

代表者名 : \_\_\_\_\_ 印

工事名

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費	1	式		
うち材料費	1	式		
うち労務費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		CORINS登録費を含む
うち建退共制度の掛金	1	式		
工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額	1	式		
工事原価のうち安全衛生経費	1	式		
一般管理費等	1	式		金銭的保証経費を含む
計				
工事価格	1	式		
端数調整	1	式		(端数処理をする場合に使用。一万円未満の額を記入してください。)
合計	1	式		

# 積 算 内 訳 書

会社名 : \_\_\_\_\_

代表者名 : \_\_\_\_\_ 印

## 工事名

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費	1	式		
うち材料費	1	式		
うち労務費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		共通費については、一般管理費等に一式計上のため入力不要です。
現場管理費	1	式		共通費については、一般管理費等に一式計上のため入力不要です。
一般管理費等	1	式		共通仮設費、現場管理費を含みます。 CORINS登録費、金銭的保証経費を含みます。
うち建退共制度の掛金	1	式		現場管理費に含まれる左記の金額を入力してください。
工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額	1	式		現場管理費に含まれる左記の金額を入力してください。
工事原価のうち安全衛生経費	1	式		現場管理費に含まれる左記の金額を入力してください。
計				
工事価格	1	式		
端数調整	1	式		(端数処理をする場合に使用。 一万円未満の額を記入してください。)
合計	1	式		